

安全データシート

製品名 液体苛性ソーダ (28%)

作成日 2010年4月 1日

改定日 2026年3月 10日

1. 化学品及び会社情報

製品名 液体苛性ソーダ (28%)
会社名 株式会社シケケミカル
住所 石川県金沢市間屋町1丁目14番地
電話番号 076-238-7623
FAX番号 076-238-7641
推奨用途 工業用途
使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

火薬類	分類対象外
可燃性/引火性ガス	分類対象外
可燃性/引火性エアゾール	分類対象外
支燃性/酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	区分外
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	区分外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性	区分1
急性毒性：経口	区分3
急性毒性：経皮	分類できない
急性毒性：吸入（ガス）	分類対象外
急性毒性：吸入（蒸気）	分類できない
急性毒性：吸入（粉塵・ミスト）	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分1
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分1
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器/全身毒性（単回暴露）	区分1
特定標的臓器/全身毒性（反復暴露）	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない
水生毒性（急性）	区分3
水生毒性（慢性）	区分外

[液体苛性ソーダ(28%)]

【ラベル要素】

絵表示 (GHS-JP)



注意喚起語	危険
危険有害性情報 (物理化学的危険性)	金属腐食のおそれ
危険有害性情報 (健康有害性)	飲み込むと有害 重篤な皮膚の薬傷 重篤な眼の損傷 臓器 (呼吸器) の障害
危険有害性情報 (水生毒性)	水生生物に有害
(安全対策)	予防策については、「7.取扱いおよび保管上の注意」、「8.ばく露防止措置及び 防護措置」を参照。 他の容器に移し替えないこと。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 環境への放出を避けること。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。 取扱い後はよく手、顔を洗うこと。
(応急措置)	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 応急処置については、「4.応急措置」、「5.火災時の措置」を参照。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して いて容易に取り外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 皮膚 (または髪) に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ、取り除くこと。 皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯を すること。 暴露した場合：医師に連絡すること。
(保管)	物的被害を防止するため流出したものを吸収すること。 保管については、「7.取扱い及び保管上の注意」を参照。 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。 施錠して保管すること。
(廃棄)	廃棄については、「13.廃棄上の注意」参照。 内容物/容器を、国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
化学名 水酸化ナトリウム水溶液

化学名	CAS 番号	濃度	化学式	官報公示整理番号	
				化審法番号	安衛法番号
水酸化ナトリウム	1310-73-2	28%	NaOH	1-410	なし (公表化学物質扱い)

4. 応急処置

飲み込んだ場合	直ちに口を水ですすぎ、500ml の牛乳または水を飲ませた後、できるだけ速やかに医師の手当てを受ける。吐かせると、吐物が食道等の粘膜を腐食するので、意識があっても吐かせてはならない。
吸入した場合	直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ、新鮮な空気のある場所に移し酸素吸入を行う。速やかに医師の手当てを受ける。

[液体苛性ソーダ(28%)]

皮膚に付着した場合

直ちに付着または接触部を大量の水で十分に洗いながす。汚染された衣服や靴は速やかに脱がせる。速やかに医師の手当てを受ける。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

直ちに多量の水(流水)で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に取り外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。速やかに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

火災時の措置

不燃性

周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所に移す。移動できない場合、容器に放水し、冷却する。

適する消火剤

周辺火災の場合、すべての消火薬剤が使用できる。

火災危険性

有毒かつ腐食性のヒュームを放出する。火災や爆発の場合、ヒュームを吸い込まないこと。

消火を行う者の保護

風上に立ち蒸気を避ける。自給式呼吸器および防護服を着用する。

6. 漏出時の措置

漏出時の措置

人を避難させ、飛散・漏出した場所の周辺にロープを張り「立入禁止」の措置を行う。

作業の際は保護具を着用し、風上で作業をする。保護具については「暴露防止措置」を参照の事。

土砂等に吸収させるか、または土砂等で流れを止め、できるだけ容器に回収する。

回収した跡、または回収できない液は希塩酸、希硫酸等で中和してから大量の水で洗い流す。この場合、濃厚な排液が、下水溝、河川、田畑等に流入しないように注意する。また、中和の際に発熱し、飛沫が生じることがあるので注意する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

忌避物質(物質名)

酸性物質

取り扱い

眼や皮膚を腐食するので、取り扱う場合は、保護具着用のこと。保護具については、「暴露防止措置」参照のこと。

取扱場所の近くに緊急用の洗眼器やシャワー等を設置する。

充填または引き取りパイプ中に液を残さないようにする。

取扱後は、顔や手等の露出部分をよく洗う。

保管

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

アルカリ性なので酸性物質と同じ場所に貯蔵又は保管しない。

空気中の湿気や炭酸ガスを吸収し品位が低下するので、密栓して保管する。

気温が低下すると凝固することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

《水酸化ナトリウムのデータ》

厚生労働省(管理濃度)

設定されていない

日本産業衛生学会(許容濃度)

2mg/m³(最大許容濃度)(2025年度)

設備対策

取扱い場所の近くに、シャワー・洗眼器を設置する。

保護眼鏡

ゴーグル型(防災面の着用を推奨する)

保護手袋

ゴム・塩ビ等の不浸透性手袋

呼吸用保護具

必要なし

保護衣

ゴム製合羽、ゴム長靴

[液体苛性ソーダ(28%)]

9. 物理的及び化学的物質

形状	液体
色	無色
臭い	無臭
凝固点	-5°C (28wt%)
沸点	115°C (28wt%) (0.1013MPa)
密度	真密度：1310kg/m ³ (15°C 28wt%)
pH	14 (1mol/L 水溶液)
引火点	該当せず (不燃性)

10. 安定性及び反応性

安定性・反応性 酸と反応し、中和熱を発熱する。
アルミニウム、スズ、亜鉛、クロム等の金属と反応し、可燃性の水素を発生し、爆発することがあるので注意する。

11. 有害情報

有害性情報 眼、皮膚に対して腐食性。失明する危険性が高い。ミストを吸入すると鼻、のど、気管支、肺を刺激する。
皮膚刺激性 激しく侵され、皮膚の深部に達する葉傷となる。
500mg/24h 激しい刺激結果 (ウサギ)
眼刺激性 結膜や角膜が激しく腐食され、失明する危険性がある。
50 µg/24h 激しい刺激結果 (ウサギ)
急性経口毒性 LD50(ウサギ) : 325mg/kg (固体カセイソーダ) : ヒトでの中毒実例より、ヒトの体重を 60kg とすると致死量は 80mg/kg~167mg/kg (固体カセイソーダ) となるため、区分 3 と判断される。水溶液製品である本品に対しては、つなぎの原則 (GHS 文書 3.1.3.5) を適用し、同じく区分 3 とした。[*01]

12. 環境影響情報

環境影響情報 強アルカリ性で環境にとって有害である。漏洩したときは、魚介類、動物及び植物に対して特に注意する。
その他急性毒性 LC50 (ネコゼミジンコ) : 40.4mg/L (48h) (NaOH として) [*01]

13. 廃棄上の注意

廃棄上の注意 保護具を着用のこと。保護具については、「暴露防止措置」参照の事。
水を加えて希薄な水溶液とし、酸 (希塩酸、希硫酸等) で中和した後、多量の水で希釈する。

14. 輸送上の注意

輸送上の注意 荷役中の取扱いは、慎重丁寧に行い、転倒・落下・衝撃等により容器を傷め、内容物を飛散させてはならない。
輸送中は、直射日光や雨水の浸透を防止するため、被覆すると共に、容器を動揺、摩擦、転倒、落下が起こらないように積載・輸送する。休憩時などの盗難・紛失に注意する。
車両に積載する場合は、酸類から遠ざける。また、有機薬品の上に積み上げてはならない。
ローリー又はコンテナへの場合は、充填又は払出し時には保護眼鏡、ゴム手袋、保護衣等の保護具を着用し、充填又は払出しパイプ中に液を残さないようにする。
5 t 以上の量を車両で運搬する場合は、交替運転手、標識、保護具、緊急時の措置を記載した書面等、毒劇物取締法により定められた事項を遵守すること。
医薬用外劇物であり、盗難・紛失の際は、警察に届け出ること。

国連分類 (クラス) 8 (腐食性物質)
国連分類 (容器等級) II
国連分類 (国連番号) 1 8 2 4 (水酸化ナトリウム (水溶液))

[液体苛性ソーダ(28%)]

緊急時応急措置指針番号 154

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第1号別表第9） 水酸化ナトリウム（政令番号：319） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9） 水酸化ナトリウム 腐食性液体（労働安全衛生規則第326条） か性ソーダ溶液 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧） 水酸化ナトリウム
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条） 水酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、水酸化ナトリウム5%以下を含有するものを除く。
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 水酸化ナトリウム
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
船舶安全法	腐食性物質（危規則第2,3条危険物告示別表第1）
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	その他の危険物・腐食性物質（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
化学物質排出把握管理促進法（PRTTR法）	非該当
労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1） 水酸化ナトリウム
食品衛生法	該当
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	劇薬

16. その他の情報

記載内容の問合せ先

株式会社シキケミカル 本社
TEL：076-238-7623
FAX：076-238-7641

引用文献

GHSに対応したMSDS（日本ソーダ工業会），2021
[*01] Screening Information Data Set(2005)

記載内容の取扱

記載内容は現時点で入手できた資料や情報データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の手扱を対象としたものなので、特別な手扱をする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、利用してください。